

令和6年4月9日

保護者各位

直方市立植木小学校
生徒指導部

学校のきまりについて

1 持ち物について

- 学習に必要なものを持ってこない。
 - ・ 学習とは関係のないメモ帳、付箋、交換ノート、手紙、プロフィール、シール・カード・運動後に使うスプレーや汗ふきシート、リップ、ハンドクリーム等。
 - ・ リップやハンドクリームを薬として使用する場合には、担任に伝えたくて、使用させる。
- キーホルダー類は、ランドセル・筆箱につけない。遊びに使うものはつけない。
(お守りはランドセルのポケットの中に入れる)
- 筆箱の中身は下記のことを原則とする。

- 鉛筆 5～6本
- 消しゴム 1個 (消しやすいもの)
- 赤鉛筆・青鉛筆
- 定規 (折りたたみ式は禁止)
- 学年に応じた分度器・三角定規・コンパスなど
- ※ シャープペンシル、色ペン、マーカー、練り消しゴムは禁止。

- スマホ・携帯電話・ゲーム機等を持ってこない。(下校時に家庭との連絡が必要な場合などは、使用許可願を提出する。登校後、職員室の所定の場所に持ってくる。)
- ※ 携帯電話の使用許可は毎年申込が必要です。許可書が必要な場合は教頭までお子様に取りに行くようにお伝えください。
- 持ち物すべてに記名をする。
 - ※ 上記事項が守られていない場合、教員が預かり家庭へ連絡します。

2 名札について

- 学校内では、必ず名札をする。
- 登下校時は、この限りではない。その際は、学校の引き出しの中に入れる。

以上のことにつきまして、子どもたちと確認しておりますので、家庭でのご協力を合わせてお願いします。

令和6年4月9日

保護者各位

直方市立植木小学校
校長 藤瀬 正朋

年度始めの確認事項について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。
日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきまして感謝申し上げます。
さて、新学期のスタートにあたり、保護者の皆様に以下の点についてお願いしたいと思っております。

① おみやげについて

家族旅行等で学級の子供達におみやげを買ってくださることは大変ありがたいことなのですが、最近では小麦や卵、その他の食物アレルギー問題があります。また、学校の勉強とは関係のないものは持ってこないという決まりもありますので、今後は、お気持ちだけで、「学級へのおみやげは買わない。」ということで、確認したいと思っております。

② 車の乗り入れについて

本校は、健やかな体づくりのために「歩いて登校」を奨励しています。しかし、校区外からの登校等様々な理由で、保護者が自家用車で送迎する場合もあるかと思っております。その際、お子さんの乗降はできるだけ学校外の安全な場所で行います。校区外から学校の近くまで送り、そこから友達と歩いて登校することも健康のためによいのではないかと思います。

やむを得ず、学校の敷地内に入る場合は、**運動場側（裏門）**から入り、最徐行をして登下校している児童の様子に細心の注意を払っていただきたいと思っております。裏門側には駐車スペースがありますので、そこに駐車してからお子さんを乗降させてください。正門側は放課後ディのお迎えや業者、来客等が利用しますので、保護者の方の駐停車はご遠慮いただいております。ただし、病気等の早退のお迎えに関しましては、正門側の駐車場をご利用ください。また、正門側付近の道路に駐車してお子様の送迎をされている方がおられますが、そちらもやめていただくようお願い申し上げます。